
江戸崎地方衛生土木組合
ごみ処理施設整備・運営事業
実施方針に関する質問への回答

平成27年11月6日
江戸崎地方衛生土木組合

1 実施方針に対する質問

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答(案)
1	4	第2章	1	(6) エ	事業スケジュール(予定)	12月上旬予定の入札公告では本事業の予定価格(建設費及び運営費)も公表されるとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等をご確認ください。
2	4	第2章	1	(6) オ	本件事業の対象となる業務範囲(C)運営維持管理業務	「余剰電力に係る収入については、事業者の収入とする」とありますが、現行の売電単価は「可燃ごみ中のバイオマス比率」によって単価が異なるため、入札公告時点において、事業者の考える売電単価を統一するためにも、処理対象物に対するバイオマス比率が御指示頂けるものとの理解でよろしいでしょうか。	入札公告時に公表する入札説明書等をご確認ください。
3	4	第2章	1	(6)	オ 本件事業の対象となる業務範囲	「表1 事業スケジュール」に記載の浸透池について、設計は貴組合業務範囲、整備工事は事業者業務範囲との認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。なお、組合にて実施設計を完了していますが、事業者の施設配置等に伴い浸透池の実施設計と齟齬がある場合は事業者の業務範囲とします。
4	5	第2章	1	(6) カ	組合が実施する範囲	「組合は、本件事業を実施するための用地を確保する。」とありますが、対象事業実施区域内で、現場事務所、資材置き場、駐車場等の用地が不足する場合区域以外に用地を確保して頂けるものと理解してよろしいでしょうか。	対象事業実施区域内において、事業者は組合との協議のうえ、現場事務所、資材置き場、駐車場等の用地を使用することは可能ですが、不足する場合には事業者にて手配するものとします。
5	5	第2章	1	(6)	カ 組合が実施する業務範囲(c)	「車庫棟解体」については、事業者と貴組合の両方の業務範囲に記載があります。それぞれに該当する車庫棟についてご教示願います。	現在組合には車庫①から④があり、その内車庫棟③の解体と車庫棟④の改修を事業者の業務範囲とすることを想定しておりますが、詳細は、入札公告時に要求水準書にてお示しします。
6	9	第3章	3	(2) ア、イ	各業務を行う者の要件	建設物の建設工事に必要な監理技術者の専任配置が本件施設の建築物の設計・建設を行う者の要件に、またプラント設備の建設工事に必要な監理技術者の専任配置が本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件となっておりますが、例えば、要件をすべて満たす1者で業務に当たる場合に、一人の監理技術者が建築一式工事、清掃施設工事を所有している場合には、建築物とプラント設備の監理技術者を兼任することは可能と理解してよろしいでしょうか。	法令の順守を前提に、要件をすべて満たす1者で業務に当たる場合には、お見込みのとおりです。
7	10	第3章	3	(2)	イ 本件施設のプラント設備設計・建設を行う者の要件(d)	当該実績を証するために必要な書類内容について決定しておりますらご教示願います。	施設のパンフレットや契約書の写しを想定していますが、具体的には入札公告時に公表する入札説明書等にてお示しする予定です。
8	10	第3章	3	(2)	ウ 本件施設の運営・維持管理を行う者の要件(a)	当該実績を証するために必要な書類内容について決定しておりますらご教示願います。	契約書の写しを想定していますが、具体的には入札公告時に公表する入札説明書等にてお示しする予定です。
9	10	第3章	3	(2)	本件施設のプラント設備の設計・建設を行う者の要件	(d)「…ボイラー・タービン発電機を有する焼却施設(ストーカ式又は流動床式)で平成14年12月以降に竣工した施設…複数件有すること。」とありますが本事業への提案の機種(ストーカ式又は流動床式)は参加表明時に参加表明した機種と同じでなければならずと理解してよろしいですか。	お見込みの通りです。
10	10	第3章	3	(2)	本件施設の運営・維持管理を行う者の要件	(a)「…地方公共団体の一般廃棄物処理施設で…複数年以上の運転管理実績を有すること。」とありますが、一般廃棄物処理施設のDBO事業におけるSPCからの受託実績も含まれると理解してよろしいですか。	お見込みの通りです。

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容	回答(案)
11	12	第3章	4	(1)	選定委員会の設置	選定委員会を構成する学識経験者及び行政職員は入札公告で公表されるものと理解してよろしいでしょうか。	事業者選定委員は非公表とします。
12	23	別紙3	23	—	事業実施区画図	C工区の既設焼却施設の解体工事は本件の事業者業務範囲に含まないとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みの通りです。

2 実施方針に対する意見

No	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	内容
1	4	第2章	1	(6) エ	事業スケジュール(予定)	12月上旬入札公告から4月上旬入札提案書類の受付までの提案検討期間が約4ヶ月となっておりますが、十分な検討を行うためにも更に1ヶ月程度伸ばして頂けないでしょうか。
2	4	第2章	1	(6) オ	本件事業の対象となる業務範囲(C)運営維持管理業務	「余剰電力に係る収入については、事業者の収入とする」とありますが、将来的な売電単価の予測及び適正な物価変動指標の設定は困難なため、運営事業者に過度の事業収支変動リスクを負わせないという観点から、売電収入は組合殿の収入とすることをご再考頂けないでしょうか。
3	7	第3章	2	(1)	事業者の募集・選定スケジュール	入札公告、入札説明書の公表予定(12月上旬)から、入札提案書類の受付(4月上旬)までの期間が約4ヵ月となっておりますが、より良い提案を行うため、入札提案書類の受付時期を後ろ送りとしていただきますようご検討お願い致します。
4	11	第3章	3	(5)	運営事業者の設立に関する要件	落札者は、仮契約締結までに運営事業者を設立することとありますが、SPCの設立は試運転前までに設立することをお願い致します。